

第 1 回土橋自然観察教育林連絡協議会 兼報告会議事録

厚沢部町教育委員会事務局

平成 29 年 12 月 5 日

1 概要

- (1) 期日 平成 29 年 12 月 5 日 (火) 18 時 30 分 ~ 20 時 30 分
- (2) 場所 厚沢部町図書館視聴覚室
- (3) 議事 下記のとおりです。
 - ア 平成 29 年度事業中間報告
 - イ 平成 30 年度事業計画
- (4) 出席者 下記のとおりです。
 - ア 教育委員会事務局 三上光憲 (主幹) 石井淳平 (社会教育係)
島村修 (教育林コーディネーター)
 - イ 協議会員・一般 4 名

2 平成 29 年度事業中間報告

出席者 A 前々コーディネーターに確認したところ、トドマツ母樹の足取り図のコースはけっこう歩けるとのこと。ただし、まだ歩いていないので、特別母樹林となっているトドマツを歩いてみようという話になっている。昭和 62 年に伐採となっている。試験的に切ったのではないかと思うのだが、なぜ切ったのかはわからないとのことだった。京都大学の末次さんはもう来ていないのか。

石井 今年度は調査されてはいない。

出席者 B 母樹とはどういうものか。

石井 トドマツのタネをとる樹木として指定されているもの。足取り図は母樹のあるラインが示されたもので、資料 8 頁に示してある。足取り図どおりに歩くことができれば指定された母樹を特定することが可能ではないかと考えている。

出席者 A 昭和 30 年頃に母樹は種取り専用の木を精英樹に指定した。その後、樹木単体ではなく、面として遺伝子プールとして森林全体を保存するということで特別母樹林になった。それらには No がつけられていたが、町有林になったときにそうしたデータが引き継がれていなかった。

出席者 B ヒグマ出没状況については町の HP で随時公開されていたのは良かったと思う。今後も続けてほしい。

出席者 C 前のコーディネーターである柳さんが着任したことを知らなかったし、退任したことも知らなかった。横のつながりがほしいと思う。毎年春に開催していた協議会もなかった。

石井 コーディネーターの雇用や退職は任用に関わることであることと、今回の退職については個人の都合に関わることなので、住民の方に相談という性質のものではなかった。前コーディネーターをみなさまに引き合わせるができなかったのは残念だった。年度当初に開催すべき協議会が開催できなかったことは、事務局側の対応の問題だった。

出席者 A コーディネーターの採用は書類選考なので、業務の内容に違和感があったのではないかと。

三上 電話等でやり取りしていて説明はしていた。業務としてというよりも、組織になじめないということだったと感じている。

出席者 C 私たちは森とずっと関わってきたのに対面できなかったのは残念だった。たまたま教育林に行ったときに偶然会うことができたが、もう少し町民としてコミュニケーションをとりたかった。植生調査を一緒にやればよかった。そのような最低限のコミュニケーションを取れないことが残念だった。

出席者 B 別に教育委員会が紹介しなくても、教育林に行けば良いのではないかと。自分も教育林に行ったときに会うことができた。

三上 前コーディネーターについてはもう少し別の方法もあったのではないかと。情報を回すことなどを積極的に行えば良かったと思う。

出席者 A 自然観察指導について、研修制度があったほうが良いと思う。外部との接触をはかって情報共有をさせたほうが良いと思う。

出席者 C 木育マイスターの講習会を開催したときに、厚沢部町の協力体制は得られないと言われた。

石井 木育マイスター講習会は、事業主催者からは協力依頼や事前の案内があったわけではなく、町内でチラシが配布されていたので、こちらから問い合わせをして事業内容を確認した経緯がある。「厚沢部町教育委員会は興味がない」と主催者が述べたとのことだが、事実関係からはそのようなことは出てこないと思う。

出席者 C 広報のチャンスになるような機会を捉えてほしい。

出席者 B 北海道がマイスターの事業を行うのに、チラシを置くまで知らせないという方も問題がある。民間の団体が好きに使うわけではないので、事前にきちんと連絡があるべきだし、お互いに無益なことを言っても仕方がない。仮定の話なのだが、個人が受講料を取って教育林内で事業を行うことは可能なのか。

石井 条例上ははっきりと制限されていなければ問題はないと思う。体育館などでは営利目的の事業に制限があるが、教育林内でそのような制限がなければ問題ない*1。

出席者 B 観察会は日曜日の開催が多いので出られないことも多い。日曜日には個人的にも参加できないので残念。

出席者 A 小沼の木橋について、ずいぶん破損したようだが、以前修理しなかったところが破損したということか。材質は何か。大きなお金をかけて修繕したと思うが。技術的には簡単ではないということか。

*1 厚沢部町保健環境保全林設置条例及び設置規則には営利目的の事業に対する制限等に関する条項はない。

石井 ここ数年で修繕したところではない部分が破損している。平成 16 年頃につくった木橋が破損している。材質は松材が大半だと思う。修繕費は毎年 100 万円くらいで推移している。材の運搬を人力に頼ることが修繕費用に影響している。

出席者 A もっと単純な構造にできないか。素人でもかけ直せるようにできないのか。

石井 いくつか事例を調べたが、教育林の木橋の構造が一般的で比較的簡易な構造だと思う。柱に受けをかけて、天板を載せるという構造は簡単なもの。

出席者 B 冬季には木橋の天板を外してどこかに置いておけないのか。

石井 仮にそれができれば長持ちはするのではないかな。

出席者 C この橋の前はもっと幅が狭かった。大規模な工事で頑丈にしたが腐ってしまった。地面に直置きにしてももつのではないかな。耐久性はあるのではないかな。

石井 尾瀬などでも以前は単に板を置いただけのものだったが、橋状にしてあるのは自然へのインパクトへの配慮だと思う。

出席者 A 一部を実験的に直置きしてはどうか。

出席者 C 木橋をつくったときに柱を深くしたので、そこに水がたまってしまった。違う方法で維持できるように変えてみることも必要ではないかな。

3 平成 30 年度事業計画案

出席者 A 植樹域について、3 年前に現地調査をおこなった。意外とスペースがなく、植樹域に大きな広葉樹がある。現地検討会を積み重ねていったほうが良い。ここ数年同じことをやっている。

出席者 C 見本林の樹木が大きくなりすぎて冬芽や葉を観察できないので植え直したい。

出席者 A 見本林については、3 年前に現地視察を行った。同じ科の樹木を集めて植えたりすることが必要との意見を述べた。かつて第一見本林には湿地の樹木が植えられていた。最近は樹木が大きくて、植え直そうという話になった。鳥の観察小屋は危険なので解体して、畑内川とマサキ沢の間に空隙地があるのでそこに移設したらどうかという提案をした。見本林のヒバが大きくなっている。見本林のヒバの間伐に手を付けたらどうか。切り出して馬搬したらどうかという話があった。ヒバとトドマツはこの森の看板だと思うので、それをテーマとして学習していくことが必要ではないかな。去年の 3 月にヒバの遺伝子に関する講演会があった。最近のヒバの植樹は青森の苗を持ってきている。遺伝子が混ざってしまう可能性があるという講師の先生が述べていた。一昔前は、ヒバは本州から伝播してきたと考えられていたが、道南のヒバのほうが遺伝子の多様性が大きく、もともと道南にあったヒバが本州へ伝播した可能性があるとのことだった。青森と道南のヒバは長い間隔離されていたので、青森の苗をもって来ると遺伝子が混ざってしまう。ヒバのブランド価値を守るために対応していかなければならない。樹下植栽なども見直す必要がある。

出席者 C その道で生きている人は自分たちが知らない情報を持ってきてくれる。積み重なっている部分を形に変えていければ嬉しい。専門家の方たちが来てできる範囲で協力してくれる。専門家の人たちが教えてくれるので情報を共有できるのですばらしい環境だと思う。

出席者 C 自然系のコンサルなどにかかわっていただければ良いのではないかな。

出席者 A コーディネーターの職務を非正規でやっていくのは、メリットがないといけないと思う。普通の臨時職員ではやっていけない。

出席者 C 3月まで勤務されていたコーディネーターも教育林が好きで離れがたいと思っていたようだが、待遇面での問題があったと考えている。

出席者 B トレールランニングの大会をやったら良いのではないか。

石井 観察会以外でのスポーツやレクリエーションなどの場所として使えば良いと思うので検討したい。教育林はトレールランニングのコースとしては良いと思うが傾斜がきつくてコースが短いので上級者にも初級者にも中途半端な印象がある。

出席者 B 道の駅の再開発のアイデアがある。せっかく展望台を活用するなら道の駅からレクの森に一部行けるようにできたら楽しいと思う。

出席者 A ここ数年この話がでている。教育林には現在通行止めになっているコースがあり、そのコースは管理する体制ができて植生の保護できるめどがたったら利用を検討するということとなっている。念入りに計画を立てていく必要がある。

出席者 C 道の駅から森の中に入っていけるようにすると奥へうっかり入ってしまうようなことが怖い。人工的なエリアと自然エリアは混在させないほうが良いと思う。

出席者 A ホームページの歴史年表について、「1807年に留山が解除される」という記述があるのだが、その記述がそのままになっている。「1967年に保安林指定が解除される」と書いてあるが、指定し直している。断片的なことしか書いていないので誤解される。